

絆

K I Z U N A

2021 MARCH

JAグループ青森 月刊広報誌 [891号]

3



UHA味覚糖 ×



JAアオリン

APPLE JUICE

あおもり

青森県産

りんご果汁使用

あおもりのグミ



※パッケージの写真・イラストは
味をイメージしたものです。



未来に向けてのポリシーブック

J Aグループの皆様には、日頃より青年部活動にご指導、ご協力いただき誠にありがとうございます。

青森県農協青年部協議会（以下、県青協）では、「ポリシーブック」というものを作成しております。ポリシーブックとは「J A青年部の政策・方針集」です。J A青年部の盟友一人一人が営農や地域活動していくうえで「課題」を見つけ出し、個人・J A青年部としての取り組む「自助」、J Aと一体となって取り組む「共助」、行政に要望・提案する「公助」の3点を盟友同士で解決策を検討しております。

今年度、我々の上部組織である全国農協青年組織協議会では、ポリシーブックを元に六部会を立ち上げ、農林水産省に「政策提言」の提出を行う予定で取組んできました。この計画をもとに、県青協としましても、課題を集めるだけでなく、盟友の課題を解決するにはどうすればよいか、議論するようになりました。今年度は、栽培技術向上のために、『農薬メーカーとのディスカッション』、農業経営の改善のために、『事業承継と法人化』の2点でセミナーを考えておりましたが、コロナの影響により、7月開催、12月開催とも中止となってしまいました。また、県選出国会議員への要請活動を行いました。我々農業者は、国民に食を届けるのが仕事であり、コロナ禍という状況でも営農を止めるわけにはいきません。そのため、現状の課題を県選出国会議員へ届け、農政への反映と未来の農業へ向けて、課題の解決を望んでいます。

ポリシーブックは、若手農業者の課題集であり、行動指針集であり、政策提言集でもあります。次世代の農業がより魅力的になるよう、現状の課題としっかり向き合い、解決できるよう、県青協として学習、発信していきたいです。

最後に、コロナ禍で、社会のあり方、働き方の変化、食の変化など、日本の経済が変わろうとしています。農産物を取り扱う食の分野でも、外食の減少、中食・内食の増加など消費、流通分野で大きく変わろうとしています。しかし、農業者は種をまき農産物を安定的に届けるという仕事は絶対に変わりません。どんな状況でも、食を支える我々農業者は、営農の手を止めず、国民の食を守り続けることが大切です。コロナ禍の中、今まで通りの活動ができない状況のなかで、やれる活動に挑戦することが非常に大事だと思っています。しっかりと考え、やれる活動を発信し、未来の活動につなげていきたいと考えています。

青森県青年部協議会

絆 3 目次 CONTENTS

メッセージ	1	経営の窓口	19
特集	2	組織農政通信	20
フラッシュ	6	J AごしよつがるNEWS	21
インフォメーション	8	輝き	22
東北農政局通信あおもり	13	自慢の逸品	22
実践農業者支援	14	展開	23
実践自己改革	16		

特集1

令和2年度

「労働力不足に対応した省力化技術」
の取り組み

JA全農あおもり

JA全農あおもりは、「労働力不足に対応した省力化技術」への取り組みを進めている。担い手不足や大規模農家の増加など、変化する農業形態に対応した技術の普及促進を目的として取り組みを行っている。平成30年から以下を目的として取り組みを行っている。

1. 「生産」および「営農指導」の現場における労働力不足や活動の効率化に対応した「省力化技術」の活用による『農業のスマート化実現』
2. 必ずしも、ロボットやAIなどといった最先端テクノロジーを駆使する必要はなく、より現場課題に即した普及性がある「省力化技術」の普及促進

令和2年度の取り組み紹介

水稻

ドローンの活用などによる省力化栽培技術（空中散播技術・農薬散布技術・秋播栽培技術など）の普及に取り組んでいる。県内5箇所に試験ほ場を設置し実証に向けた試験を行った。また、ドローンの実演会を開催し、JA指導担当者への情報提供を行った。

■ドローンによる空中散播試験

ドローンを用いて種もみを空中散播し、慣行直播栽培と比較して、作業性や収量性を調査した。

どの試験ほ場でも慣行直播栽培と比べ作業時間が約70%削減され、大幅な時間短縮となったもの



の、水管理による苗立の確保が難しいことなどの課題が残った。今後は播種後の水管理や播種量の増加など、様々な視点で課題解決に向けて試験を行う。

■最新のドローンの機能を紹介

最新の自動飛行ドローンを利用した除草剤散布の実演を行った。自動飛行ドローンは、マニュアル操作式のドローンと比べて、簡易かつシンプルな操作性で、一度ほ場の登録をすれば、その後は継続的に自動飛行散布等が可能となるため、省力的で大規模ほ場での活用も期待される。

今回の試験では1haほ場においてドローンに農薬を入れ自動飛行で散布が完了するまでに5分で済んだことから、省力化技術として有効であると示唆された。



最新の機器について学ぶ参加者（5月27日、つがる市のJAつがるにしきた管内ほ場で）

■秋播栽培

この栽培技術は、水稻の種もみを収穫後のほ場に播種し、春に出芽させるもの。播種作業の時期を春から秋にずらすことで春作業の軽減化を図る栽培技術として注目されている。現地検討会を開催し、播種時期・苗立本数などについて情報交換した。



情報交換する参加者（6月16日、弘前市のJAつがる弘前管内ほ場で）

■ドローンによる葉色診断の実演

ドローンを活用したリモートセンシングの実演を行った。数分でほ場全体の空撮を行い、AIによる画像解析で、ほ場内の葉色の濃淡が確認でき、その結果を参考にした追肥指導が可能となる。



ドローンによる葉色診断結果を確認する参加者（7月7日、青森市のJA青森管内ほ場で）

大豆

現地検討会を開き、大豆の排水対策として注目されている穿孔暗渠機「カットドレーン」を試験し、排水状況や生育について意見交換を行った。

大豆栽培は、水田転作田での作付けが多いことなどから、排水対策が喫緊の課題となっており、カットドレーンによる暗渠の施工は、管内で従来行われてきた弾丸暗渠と比較し、耐久性や排水性の向上が期待できるうえ、施工時間も比較的少なく、生産性の向上に寄与できると考えられている。



カットドレーンについて学ぶ出席者（8月31日、つがる市のJAごしょつがる管内ほ場で）

トマト

現地検討会を開き、省力化に対応した自動灌水・

施肥システムについて学ぶとともに、生育状況や今後の課題等について情報共有した。「栽培履歴をシステム上に反映するなど改良することにより作業効率を上げたい」など、今後の課題が挙げられた。



システムについて学ぶ参加者（7月13日、青森市の株式会社サトシ農園で）

キャベツ

ドローンを活用した加工業務用キャベツの生育診断を実施した。

近年作付けが増加傾向となっている加工業務用キャベツの高品質・同一規格生産を目指す取り組みの一環で、自動ドローンを活用した葉色解析による収量・規格診断の実用性を検討した。

ドローンで空撮したほ場の画像を可視光センシングによって数値化・AI解析することで、農産物の収量・規格を把握できる。



ドローンによる生育診断（8月28日、三沢市のJAおいらせ管内ほ場で）

次年度に向けて

次年度は、ドローンをフル活用した水稻栽培や、トマトのハウス自動換気設備の実証試験などを新たに追加し試験することとしている。また、普及性の高さや試験の進捗を段階別に区分し、よりスムーズに普及をすすめる体制を強化する。

関係機関との協議・連携をより密にしながら、新たな省力化技術の検討や生産者・JA営農指導員を対象とした実演会の開催等を通じて、生産現場への普及推進に向けた取り組みを一層強化することとしている。

特集2

新型コロナウイルスに 負けるな!

第7弾

～積極的な宣伝活動で
消費拡大を～

J A全農あおもり

共同購入トラクターのCMをリニューアル

J A全農あおもりは、生産者のコスト低減を目的とした「共同購入トラクター」の取り組みの一環で、PRCMを放映している。今回、CMをリニューアルし、1月より県内テレビで放映している。

新CMは、新登場の中型トラクターをメインにPRする内容となっているほか、在庫が残りわずかの大型トラクターについても盛り込んでいる。

共同購入トラクターは、全国一万人の生産者の声を反映させ、機能の絞り込みを行ったもので、共同購入により、生産者の購入価格の引き下げが実現している。

CMを作成した担当者は「CM

の放映で、より多くの生産者に共同購入トラクターについて知ってもらいたい。コスト低減のために、この取り組みを活用して欲しい」と話す。



新CMでPRする中型トラクタ

今年度最後の「牛乳ごっくんキャンペーン」を開催しました。

J A全農あおもりと青森県牛乳普及協会は2月3日、12月から1月に展開した「牛乳ごっくんキャンペーン第4弾」のプレゼント抽選会を青森市の県農協会館で開いた。合計3804通（今年度最多）の応募の中から、当選者400人を決定した。今年度最後の開催ということで、当選者数を増加した。

当選者には賞品として、海峡サーモン水煮缶詰合せや飲むヨーグルト詰合せなどの県産品をプレゼントした。

県牛乳普及協会の担当者は「今年度は計4回の展開で総計10305

通の応募があり、消費拡大への繋がりを感じている。来年度も素敵なプレゼントを考え、継続実施を検討している」と話す。



抽選会

「クックパッド」でつくれぽキャンペーン実施中

J A全農あおもりは、レシピサイト「クックパッド」で、青森県産ながいもを使った料理を作って、つくれぽを投稿するとプレゼントがもらえるキャンペーンを実施中。投稿の受付は、3月15日10時まで。

旬の県産ながいもの食べ方を提案するため、同サイト内に特設ページ「青森県産ながいもで家族喜ぶ簡単おかず」を展開。同キャンペーンは、角切りのながいもの食感を楽しむことができる「ながいもつくね」や、ホクホクとした食感が食欲をそそる「皮ごと！ながいもガーリックステーキ」など4点のレシピが対象。どれも県産ながいもの素材の味を楽しむことができるレシピだ。

キャンペーンに応募すると抽選で100名様に、青森ながいもフィナンシェをプレゼントする。

この取り組みは、コロナ禍により店頭への販売促進員の配置が難しいことから、新たな宣伝手法として始めたもの。また、「巣ごもり需要」により自炊系サイトの検索数が増加傾向にあることから、新しい生活様式に対応した手法として期待できる。

ながいものほか、にんにくやごぼうなど全9品目、39点のレシピを掲載している。

つくれぽとは、登録されたレシピを基にユー

ザーが料理を作ったことを報告する機能のこと。「作りましたフォトレポート」の略とされる。



キャンペーンページは
こちらから▶



第2回 「青森いきいきやさいレディコンテスト」 参加者募集中!

J A全農あおもりは、2回目の開催となる「青森いきいきやさいレディコンテスト」への参加者を募集している。

青森県産やさいの広報宣伝活動に積極的に参加できる人を募集するもので、応募締め切りは令和3年3月28日まで。

応募資格や応募方法
などの詳細は、
J A全農あおもり
ホームページまで▶



フラッシュユ

JA青森



2021年産に向け水稻講習会 需給改善厳しい見込み(2/10)
 JA青森は、あすなろ・後潟地区において2020年度水稻農事講習会を開き、生産者や関係者ら35人が参加した。講習会では、東青地域県民局農林水産部職員が21年産の種子消毒・浸種は水温10℃以上で行うことなど、健苗の育成を生産者に呼びかけた。また、JA全農あおもり米穀部職員が、国内外の情勢を踏まえたコロナ禍における米穀販売状況を説明した。

JAつがるにしきた



地元食材で 御膳ランチ (2/10)

鶴田町の農家女性有志で結成される「華の会」は、道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」のイートインコーナーで、町食材にこだわった「鶴田御膳ランチ」を数量限定で販売した。用意した50食の御膳ランチはすぐに完売した。同会の瀬戸ひとみ代表は「店内でお客様と直接話をすることができて、消費者との交流を深める良い機会となった。鶴田町の食材のおいしさをもっと多くの皆さんに知ってもらいたい」と話した。

JAごしよつがる



女性部伝統料理教室 (2/16)

五所川原市の松島コミュニティーセンターで女性部が伝統料理教室を開催した。当日は「豆汁」と「かぼちゃ餅」を作成。豆汁は初めて食べた人や祖父母が作ってくれたと昔を懐かしむ人がおり、会話が弾んでいた。

JAつがる弘前



啓翁桜見て気持ちも華やかに 市役所に贈呈 (1/28)

JAつがる弘前の工藤組合長と花き部会の山形正人部会長は、弘前市役所を訪れ、櫻田市長に「啓翁桜」を贈呈した。櫻田市長は「啓翁桜は冬に咲く桜として有名。弘前の農業を支える大事な産業になりつつある。いただいた啓翁桜は市役所に飾り、桜を見た来庁者の元気につながれば」と述べた。また、工藤組合長は「弘前公園の桜やリンゴの花に先駆けて咲く花として、出荷に力を入れていきたい。青森県の花きが少しでも有名になれば」と語った。

JA相馬村



確定申告相談会開催 (2/26)

JA相馬村農業青色申告会は、2月3日から本所大会議室で確定申告相談会を開催した。初日には30人の会員が訪れ、手書きやe-tax、ソリマチでの入力方法に分かれ取り掛かっていた。当会の7人の指導員は会員に寄り添いながら丁寧に相談に乗っていた。指導員は「徐々に電子申告が増えているのでスムーズに送信できるように進めていきたい」と述べた。

JA津軽みらい



確定申告正しく（2/10）

JA津軽みらい平賀青色申告会は2月8日から22日まで、申告の時期に向けた記帳学習会を平賀基幹グリーンセンターで開いた。今年、新型コロナウイルス感染防止対策として、飛沫防止のためアクリル板を設置、マスクの着用を徹底。

青色申告担当のJA職員は「会員1人1人が知識を身に着け、自立して確定申告ができるよう今後も、サポートしていきたい」と話した。

JA十和田おいらせ



組織代表者らと意見交換

要望集約し事業などへ反映（2/19）

JA十和田おいらせは、畠山一男組合長ら常勤役員、JA職員と組合員組織代表者との懇談会を開いた。

代表者の意見や要望を聞き、2021年度のJA事業や組織活動に反映させるもので、出席者からは「老朽化した施設の整備・集約」や「豪雪被害による資材の早期対応」「事業承継の支援」などの声が挙がった。

畠山組合長は「生産者や組合員の意見を大切に、明るい組織活動につなげ、農家の所得増大を図りたい」と述べた。



JAゆうき青森

組織活性化にむけて

JAゆうき青森女性部通常総会開催（2/4）

JAゆうき青森女性部は、第10回ゆうき青森農協女性部通常総会を同JA本店で開き、組織結成10年の節目を迎え、新入部員の加入促進や活動の拡充を目的に、組織活性化に向けた審議を行った。21年度活動計画の基本方針を「JA女性 ふみ出す勇氣 学ぼう・伝えよう・地域とともに」に決定。新役員を中心にJAとともに食と農を基軸とした活動を通じて地域に貢献し、目標の実現に向けた活動の実践を目指す。

JAおいらせ



エコバック寄贈でAコープ開店を祝福

JAおいらせ女性部三沢支部（2/16）

JAおいらせ女性部三沢支部は、三沢市の（株）ゆめグリーンAコープみさわ店の移転オープンで手作りの新聞紙エコバック100枚を寄贈した。富田女性部長は「家の光記事を活用して作ったエコバックです。気持ちを込めて作ったので、どうぞみなさんに渡してください」と開店を祝福。（株）ゆめグリーン千葉勝雄代表取締役社長は「お客さんへプレゼントさせていただきます。大変ありがとうございます」と女性部へ感謝した。



JA八戸

手作り豆腐で笑顔を浮かべる（2/8）

JA八戸女性部新郷地区は、女性部員5人が新郷村立戸来小学校の3年生12人と一緒に豆腐作りを行った。

同女性部では「ふれあい農園」と称し、地域の子もたちと作る喜び、食べる喜びを感じ農業に対する理解促進に向けた活動を行っている。児童らは、部員特製の出汁で作ったあんかけ豆腐と豆しとぎを試食し「おいしい!」「おかわり!」と口々に話し豆腐作りを楽しんだ様子だった。

農の現状と取組みを共有 プレスツアー In ゆうき青森

JA青森中央会は2月8日、JAゆうき青森でプレスツアーを開き、県内報道関係者5人が参加した。同JAにおけるバイオガス発電事業の取組みやJA子会社のアグリTASKE L(株)における担い手支援事業の取組みについて研修した。

JAゆうき青森の乙部輝雄組合長は、冒頭のあいさつで「バイオガスでは残さの処理費用削減をすると同時に、循環型社会をめざし、担い手支援事業では、持続的に営農活動を支援していきたい」と話した。

ツアー前半で参加者は、JAが管理するバイオガス発電施設を見学し、ナガイモに含まれるデンプンからバイオガスが生成する過程、発電施設の構造や仕組みについて説明を受けた。

後半は、外国人実習生を受け入れるために2020年11月に完成した「耕心館」を訪問。中国やベトナムからの実習生21人が居住する新設の建物には、IHヒーターやエアコンなどを完備し、快適な生活環境を送ることができる。

アグリTASKE L(株)の原子孝代表取締役が「実習生にとって生活環境が大事である」と力強く説明した。



▲参加者の質問に答える乙部組合長



▲バイオガス発電所を観察する参加者

自己改革推進会議

JA青森中央会は2月18日、青森市で「JA自己改革推進会議」を開いた。JAの担当常勤理事、幹部職員など約20人が出席。

JA全中JA改革推進課の山田剛之課長が、①規制改革推進会議等の動向②自己改革にかかる当面の課題と取組み③JAグループにおけるSDGs(持続可能な開発目標)の取組みについて説明した。

農協改革の重点項目の1つである准組合員の対応については、農林水産省において、准組合員の意思を経営に反映させる方策の検討が進められているようだが、2021年4月を目途に、法律に基づき必ず検討が行われるとした。

自己改革では、農協経営の持続性の確保を重要課題の1つに挙げた。持続可能な経営基盤の確立・強化のために、地域実態と将来を見据えた店舗・現金自動預払機(ATM)再編や営業店システムの導入などによる効率的な運営体制の構築などを図る必要があるとした。

農業や地域の未来も見据えた、持続可能な食料システムの構築が急務となっているため、SDGsの取組みにかかる関心や重要性が高まっている。SDGsアワードを受賞したJAふくしま未来を例に、総合JAとしての普段の取組みがSDGsに結び付いているため、自信を持って取組んで欲しいとした。

JA青森中央会の小山主税常務は「准組合員制度を中心に規制改革会議の動きが明確ではないが、我々が不断の自己改革に取組んでいくことが必要である」と話した。

行事(3/10~4/10)

3月

- 10日 県下組合長会議(県農協会館)
- 10日 県参協定例会(アートホテル青森)
- 11日 監事監査研修会(県農協会館)
- 12日 協同組合4団体合同研修会(アップルパレス青森)
- 15日 経営基盤強化担当課長・担当者会議(県農協会館)
- 17日 県下JA青年部長・事務局合同会議(県農協会館)
- 18日 無料職業紹介業務及びマッチングサイト端末操作研修会(教育研修所)
- 23日 定例理事会(県農協会館)
- 29日 臨時総会・臨時理事会(県農協会館)

4月

- 5日 県女性協監査会・定例理事会(県農協会館)
- 8日 定例理事会(県農協会館)
- 9日 県青年協通常総会(アップルパレス青森)

JAネットバンクの申込みがもっと簡単に！

JAバンクでは、個人向けJAネットバンクの新規申込手続を2021年2月15日にリニューアルした。

個人向けJAネットバンクは、パソコンやタブレット、スマートフォンを利用して残高照会、振替・振込などができるオンラインサービス。

定期貯金の預入やローンの繰上返済等、様々な取引を来店することなく済ませることができる。

今回のリニューアルにより、申込みから利用開始までの所要時間が大幅に短縮。初回ログインの翌日からサービスを利用できるようになった。

初回ログイン時に必要な情報は「店舗コード」「口座番号」「キャッシュカード暗証番号」の三つのみ。

キャッシュカードをお持ちの方であれば、その場で簡単に登録することができる。

JAバンクアプリにも連携しており、アプリをダウンロードすることでネットバンクの申込・ログイン画面へスムーズにアクセスすることができる。

アプリからの初回登録手順は次のとおり。

個人向けJAネットバンクに関するお問い合わせやご相談は、お近くのJAまたはヘルプデスク(0120-058-098)まで。



行事 (3/10~4/10)

農林中央金庫

3月

16日

JAバンク青森運営協議会専門委員会 (県農協会館)

8~9日

信用事業新任管理者研修 (県農協会館)

4月

7日

青森県JA信用担当部課長会議 (県農協会館)

8日

JAバンク青森運営協議会 (県農協会館)

農協電算センター

3月

10日

臨時取締役会 (県農協会館)

29日

臨時株主総会 (県農協会館)

臨時取締役会 (県農協会館)

監査役協議会 (県農協会館)

青森県ぶどう立木品評会表彰式

青森県ぶどう対策協議会（会長 小山悟）は1月25日、青森市の県農協会館で「令和2年度青森県ぶどう立木品評会表彰式」を開催した。農林水産大臣賞には、工藤孝浩さん（南部地方ぶどう協会）が輝いた。

表彰式では、（地独）青森県産業技術センターりんご研究所の工藤智所長が「出品園地はいずれも、果房の揃い、着色・果粒肥大も優れており、高品質生産に向けての強い意欲がうかがえた」と講評した。

品評会は、生産者の栽培技術向上と生産意欲の喚起を目的に毎年行っているもの。

150点が出品され、樹の状態・整枝剪定・肥培管理・病害虫防除・品質・収量の6項目を審査し、入賞者を選出した。

表彰式終了後には、同研究所県南果樹部の對馬千佳子主任研究員が「ぶどうの高品質生産に向けた病害虫対策等について」と題して講演を行った。出席者は、ぶどうの重要病害虫である「べと病」や「灰色かび病」、「チャノキイロアザミウマ」の防除対策などについて学んだ。

他の受賞者は次の通り。（カッコ内は所属）

- ・青森県知事賞 宮野 晶夫（南部地方ぶどう協会）
- ・農林水産省生産局長賞 石井 幸生（同）
- ・東北農政局長賞 工藤 和也（JAぶどう生産販売対策協議会）
- ・青森県議会議長賞 柳沢 慶次郎（南部地方ぶどう協会）
- ・全農青森県本部長賞 三上 明人（JAぶどう生産販売対策協議会）



▲農林水産大臣賞を授与される工藤さん

青森県JA農産物検査員鑑定競技大会

JA全農あおもりと県JA農産物検査協議会は2月5日、青森市の県農協会館で第16回青森県JA農産物検査員鑑定競技大会を開いた。

農産物検査員の鑑定技術の研鑽と維持・向上を目的とし、JAから25人が参加した。

競技は水稻うるち玄米35点、水稻もち玄米5点を30分以内で等級判定し、400点の持ち点から等級相違と時間超過による減点を行って採点した。

初めて参加した競技者は「秋に等級品を実際に見てからの参加だったが判断に迷うものも多かった。次回に繋がりたい」と話していた。

入賞者は次の通り。カッコ内はJA名。

- ・最優秀賞＝白瀬 鉄信（津軽みらい）
- ・優秀賞＝高松 康彦（ゆうき青森）
- ・優良賞＝工藤 隆史（つがるにしきた）
滝吉 栄大（つがるにしきた）
荻沢 一雄（八戸）



▲鑑定を行う競技者

JASS-NET・POS講習会

青森県JA-SS運営協議会は2月10日、青森市の県総合社会教育センターでJASS-NET・POS講習会を開いた。県内JAからSS担当者ら20名が参加し、セルフレジや洗車機端末の機能および設定方法、顧客データ管理方法などについて学んだ。

参加者は、タッチ画面の操作方法について学んだ。また、再来店を促す有効期限付き割引クーポンの設定や、洗車と給油の相互利用を促す割引クーポンの発行など、販売促進機能についても学び、知識を深めた。

県JA-SS運営協議会の中村智幸会長は「J

ASS-NETは多くの機能が装備されている。操作方法を学び、現場で活用して欲しい」と話した。また、「降雪により灯油や軽油の販売が増加している。事故に注意しながら拡販に努めて欲しい」と呼びかけた。



▲操作方法について学ぶ参加者

土づくりレベルアップ研修会

J A全農あおもりは2月12日、青森県施肥合理化推進協議会と共催で令和2年度2回目となる土づくりレベルアップ研修会を開いた。県内のJ A指導担当者ら約35名が出席し、現場で活用できる施肥技術について学んだ。

全農東北営農資材事業所の星信幸技術主管が、リモートで「大規模営農の中のほ場と対応」と題した講演を行った。参加者は、土の状態を現場で確認できる「土性の簡易判定法」や土壌構造の種類、土壌水分の計算方法などについて学んだ。また、処方箋を読むときのポイントなどについても学び知識を深めた。

全農あおもり生産振興部の齋藤至部長は「土づくりの推進は農業の重要な生産基盤。研修会開催による指導者の育成や、展示ほ設置による効果確認で生産者の意識付けを行うなど、取り組みを継続し、施肥技術の向上に努めていきたい」と話す。



▲施肥技術を学ぶ参加者

ながいも優良種苗検討会

J A全農あおもりは2月16日、青森市の県農協

会館で令和2年度ながいも優良種苗検討会を開き、県内J A担当者ら20名がリモートで出席。2年産配布種苗について確認するとともに、各J A採種ほ場の体制などについて情報共有した。

2年産種苗は、県内5 J Aに16万1千本（前年産実績14万8千本）配布する予定であることを報告した。本年は、夏場の多雨の影響から、尻部のリングが散見されるが、種苗としては問題ないことを説明した。2年産種苗は、3月4日に各J Aに配布され、春先から始まる3年産の植え付けに使用される。

むかごの委託生産をするJ A採種ほ場については「生産者の高齢化が課題。若手に声をかけても簡単に引き受けてくれないことや、種苗更新に対する意識向上が必要」などの意見が寄せられた。種苗の委託生産をする原種ほ場でも同様の課題があり、対策の必要性を確認した。

優良種苗事業は、ながいもの形質向上と安定供給を目的としており、増殖した1年子を種苗として供給するもの。ウイルスへの罹患がないもの、品種固有の形状・色沢を有すものなど、基準が定められている。

J A採種ほ場は県内11箇所、原種ほ場は県内6箇所に設置している。

全農あおもりやささい花き課の高橋哲也課長は「優良種苗事業は、収量増に繋がる対策の一つ。系統共販ながいもの安定生産に向けて協力をお願いしたい」と呼びかけた。



▲リモートで意見交換する出席者

行事（3/10～4/10）

- | | |
|-----|--------------------|
| 3月 | |
| 19日 | 第3回石油事業推進会議（県農協会館） |
| 23日 | 運営委員会（県農協会館） |
| 4月 | |
| 8日 | 運営委員会（県農協会館） |

共済事業担当常勤理事会議

JA共済連青森は2月4日、青森市のホテル青森で「共済事業担当常勤理事会議」を開催した。

本会議は、JAの共済担当常勤理事向けに令和3年度業務計画内容等の周知と、JAに対する推進計画策定にかかる取組みについて説明するとともに、令和2年度の全JA推進総合目標達成ならびに県下推進総合目標達成に向けた取組みを確認することを目的として開催された。

福士本部長の挨拶に続き、リモートで全共連近藤修一常務から挨拶があった。近藤常務は「全国の普及推進状況はコロナ禍の影響で、国内生保も含め軒並み前年度実績を下回っているが、そのような状況下でもJA共済は新仕組みである特定重度疾病共済、終身共済、医療共済を含めて順調に推移している。今後もひと保障を中心にバランスの取れた推進活動の実施をお願いしたい。全国本部と青森県本部はこれまで以上に綿密に情報連携をし、目標達成に向けたJA支援を実施していく」と述べた。

次に、全国本部東北・北海道地区担当島津幸人部長がリモートで全国の普及推進状況等の情勢報告を行った。

会議では、①令和2年度目標達成に向けた取り組みについて②令和3年度事業計画書（案）について③令和3年度業務計画書について④令和3年度普及推進活動計画について⑤令和3年度地域農業活性化の取組みについて⑥令和2年度共栄火災商品の目標達成に向けた取組みについて⑦令和3年度共栄火災の取組みについての説明および協議した。

また、会議では、今年度の目標達成・次年度計画に関する意見、質疑応答を交えながら積極的な協議・検討が行われた。



▲リモート機能で挨拶を行う近藤修一常務

拡大共済担当部課長会議

JA共済連青森は2月9日、青森市の県農協会館で津軽地区JA、10日には三沢市のホテルグランヒルつたやで県南地区JAを対象に「拡大共済担当部課長会議」を開催し、JAから2日間併せて31名が出席した。

本会議は、2月4日に開催された「共済事業担当常勤理事会議」で協議された内容についてJAの部課長・推進企画担当・保全事務担当職員向けに周知と説明を目的として開催された。

開会にあたり、福士本部長は「日頃の共済事業へのご協力に感謝申しあげる。今年度は全JAの推進総合目標と県下推進総合目標の達成を目指しているため、推進総合目標を達成していないJAは、早期に推進総合目標を達成すること、達成しているJAは、県下推進総合目標達成に向けての実績上乘せに協力していただきたい」と挨拶した。

次に、全国本部東北・北海道地区担当島津幸人部長がリモートで情勢報告を行った。

会議では、特に次年度計画の各種施策について議題が多くあがり、積極的な質疑応答・協議が行われた。



▲開会にあたり挨拶する福士本部長

行事（3/10～4/10）

3月

- 10日 県下組合長会議（県農協会館）
- 23日 運営委員会（県農協会館）

4月

- 5～7日 共済基礎知識研修会 基礎知識コース（青森県トラック協会研修センター）
- 8日 運営委員会（県農協会館）
- 8日 共済基礎知識研修会 LA推進活動コース（県農協会館）

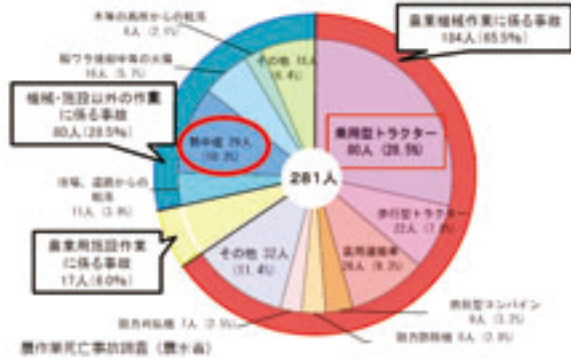
令和3年 春の農作業安全確認運動

【農作業死亡事故の発生状況】

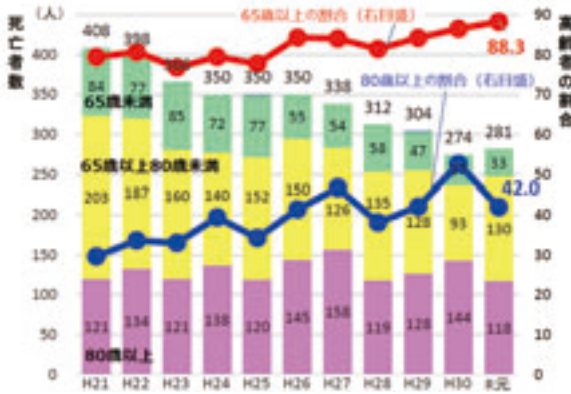
農林水産省の調査結果から、令和元年の農作業事故死亡者数は281人で、前年より7人増加しました。事故区分別では農業機械作業によるものが184人（65.5%）と、突出しています。

また、年齢階層別では、65歳以上の高齢者による事故が248人と死亡事故全体の88.3%を占めています。

要因別の死亡事故発生状況（令和元年）



農作業事故死亡者数の推移



【令和3年農作業安全確認運動の取組方針】

- ① 公道走行中の事故が多発していることからシートベルト・ヘルメットの着用徹底と、作業機を付けた状態で公道走行する際の灯火器類の設置を集中的に働きかける。
- ② 安全フレームやシートベルト等が装備されていないトラクターの所有者への追加装備や買い替え等の働きかけ。
- ③ 全国の農業者が安全研修を受けられる体制の構築に向けた農作業安全指導員の育成。
- ④ 熱中症による死亡事故が多発していることを踏まえ、熱中症リスクのある地域の農業者に直接注意喚起を行うことができるMAFFアプリを活用した熱中症警戒アラートの利用の促進を図る。
- ⑤ 現場での作業安全行動喚起のため「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」やGAPの周知・実践を働きかける。



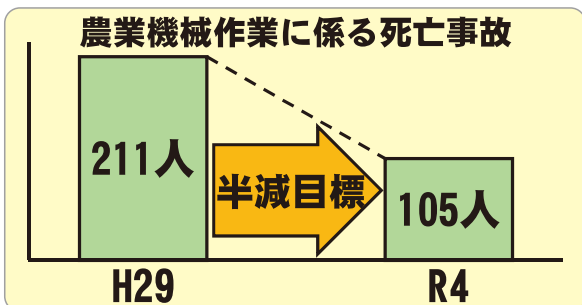
【ステッカー等による周知】

安全フレームやシートベルト等の設置・装着に特化したステッカーやポスターの作成・配布による周知の取組みを行っています。



以上、上記の取組方針を実践し平成29年比で半減する（211人→105人）目標の達成をお願いします。

【農作業安全確認運動の目標】



実践 農業者支援

令和2年度農業労働力確保対策の実績について

令和2年度に実施した農業労働力確保対策の実績について報告します。

1. JA無料職業紹介所の機能強化対策について

JAと県連は、JAの実務担当者を構成員とした「農業労働力確保対策作業部会」において企画し、次の内容を実施しました。

(1) 無料職業紹介所の開設に向けた支援を行い、現在、県内10JAにおいて無料職業紹介所を開設しています。

(2) 平成29年度より本格的に農業労働力確保対策に取り組んでいますが、今年度は新型コロナウイルスに関連する他業種の休業・休職者が多く、また、複数市町村による農業分野に対する雇用助成措置等により、JAにおける求人者数、求職者数、マッチング数が大幅に伸びました。

【JAにおける求人、求職、マッチング数の推移（中間集計）】 (単位：名、件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月-12月)
求人者数	99	211	388	764
求職者数	73	165	214	387
マッチング数	47	105	113	264

(3) 農業に携わったことのない農作業従事予定者等に対し、農作業体験を通じて農業への理解を深めてもらい、農家とのマッチングにつなげる目的で、「農作業体験会」を実施しました。

【農作業体験会の実施状況】

月日	JA名	作業名	人数	求職登録数
9月15日	つがるにしきた	りんご葉取	6名	5名
9月29日	おいらせ	ごぼう収穫	17名	6名

(4) 援農ボランティアを中心とした援農システムを構築し、実践しました。

①県内企業との連携では、援農を通じた農業理解と地産地消の意識向上、労働力不足への対応を目的に8回（8JA実施、2JAは雨天中止）、受入農家延べ48戸、人手不足に悩む農家組合員に対して農業をサポートしたい各企業7団体から延べ216名がボランティアとして参加しました。

【年度別 援農ボランティアの実施内容】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施時期	平成30年9月8日～11月18日	令和元年7月6日～11月16日	令和2年9月18日～11月7日
実施回数	11回	13回	8回
受入農家数	延べ49戸	延べ59戸	延べ48戸
参加者数	延べ237名	延べ253名	延べ216名
参加団体数	3団体 ・県内企業2社 ・JAグループ青森四連	8団体 ・県内企業2社 ・県生協連 ・県漁連 ・県森連 ・連合青森 ・青森県 ・JAグループ青森四連	7団体 ・県内企業2社 ・県生協連 ・県漁連 ・県森連 ・連合青森 ・JAグループ青森四連
受入JA数	5JA (1JAは雨天中止)	9JA	8JA (2JAは雨天中止)

②県外企業との連携では、JAL（日本航空）従業員（パイロット）有志からの依頼により、りんごに関する援農活動（りんご葉取、収穫作業）を弘前地区3JA（JAつがる弘前、JA相馬村、JA津軽みらい）の受入農家延べ22戸において、延べ12回、265人日実施しました。

【JALによる援農ボランティアの実施内容】

J A 名	回数	延べ日数	J A L 参加者	参加延べ人日数	受入農家延べ戸数
つがる弘前	4回	20日	19名	95人日	8戸
相馬村	5回	25日	23名	115人日	10戸
津軽みらい	3回	13日	13名	55人日	4戸
3JA合計	12回	58日	55名	265人日	22戸

2. 青森県JA農業労働力支援センターによる農業労働力確保対策について

令和2年2月4日、本会内に「青森県JA農業労働力支援センター」を開設し、求職者募集、マッチング向上対策に重点を置き、次の事項に取り組みました。

(1) 令和2年4月から、県より無償貸与を受けた「青森県農業労働力求人マッチングサイト」を本会で運営し、10JAにおいて当該サイトを利用しました。

【農業労働力求人マッチングサイト閲覧数】

(単位：回数)

4月	5月	6月	7月	8月
10,467	11,425	11,073	9,650	7,500
9月	10月	11月	12月	9ヶ月計
7,406	8,735	6,403	3,859	76,518

(2) JAおよび組合員が求める労働力不足に迅速に対応することを目的に、本会と人材派遣会社2社とパートナー協定を締結しました。各JAが実施している無料職業紹介所との関係性としては、補完機能として整理しています。

(3) 「外国人技能実習制度、特定技能制度」については、外国人技能実習生を一定期間、本県農業現場に受入れ、実習生の人材育成や県内農業協同組合およびその構成員たる組合員

の経営力強化につなげることを目的に、本会と外国人技能実習制度に係る監理団体1組合とパートナー協定を締結しました。

(4) JAだけに認められた「農協請負方式」（農家圃場とJA施設での実習が可能）の受入に関する相談、調整等の支援を実施した結果、2JA（JA青森・JA津軽みらい）が、新たに当該方式を導入しました。

また、農業技能実習事業協議会青森県支部の構成員として、県所管部署とともに、JA等が実施する外国人技能実習内容を確認しました。

(5) 外国人技能実習制度を卒業（期間満了）した実習生を労働者として雇用できる「特定技能制度」へ移行することについては、各JAの意向を踏まえ、希望するJAと協議した結果、今年度は、アグリTASKEL(株)において、外国人技能実習制度満了者1名を雇用しました。

また、JAゆうき青森では、酪農振興センター作業員として特定技能資格を持つ2名のほか、高度外国人材高度専門職1号の資格を持つベトナム人1名を職員として雇用しました。

(6) 雇用環境整備について、農業者の意識変革に関する普及活動を継続して実施するとともに、労災保険についての普及活動の継続実施とJAの体制整備強化を支援しました。

(7) 「JA共済 地域・農業活性化積立金活動事業（中央会実施分）」を活用した農業労働力確保に関する助成を実施するとともに、JA全農あおもりが「新規就農および環境整備助成対策事業」および「労働力支援対策事業」による助成を実施しました。

3. 今後の展開について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、中止・縮小せざるを得なかった事業又は遅れた事業もありましたが、選択と集中によるモデルJAの経験等を踏まえ、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に置き、点から線、線から面へ展開して参ります。

(中央会 農業対策部)

実践 自己改革

J A 自己改革にかかる当面の課題と今後の取組み

1. 各 J A での自己改革の取組み

各 J A の創意工夫により、中期経営計画等に基づき「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」等に継続的に取り組んでいます。

【各 J A における自己改革の取組み】

J A 名	自己改革の取組み
青森	○実需者ニーズに対応した販売力強化の取組み ○高品質・安定生産対策の取組み 等
ごしょつがる	○農業者の所得増大・生産拡大への取組み 等
つがるにしきた	○信頼に応える農産物の生産・販売の取組み 等
つがる弘前	○農産物販売力強化の取組み 等
相馬村	○農業者の所得増大の取組み 等
津軽みらい	○農業者への総合的な支援の取組み ○農業者の所得増大の取組み 等
十和田おいらせ	○産地拡大対策事業の取組み ○担い手パワーアップ・アクションの取組み 等
ゆうき青森	○農業生産・農業所得増大支援事業の取組み 等
おいらせ	○安全・安心な農畜産物の安定生産の取組み ○生産・販売戦略策定による産地づくりの取組み 等
八戸	○生産振興と新規作付拡大の取組み ○営農指導体制強化の取組み 等

2. 期制改革推進会議等の動き

農林水産省は、令和2年5月14日の規制改革推進会議の農林水産WG（ワーキンググループ）において、「J A グループの自己改革は進展」と評価したうえで、課題を「農業者の所得向上に向けた取組の継続・強化」「農協経営の持続性の確保」としています。

さらに規制改革推進会議は7月2日、各WGでの議論を踏まえ、当時の安倍総理に答申を行いました。自己改革を「進捗」と評価し、「農業協同組合」並びに「自己改革の中で准組合員の意思を経営に反映させる方策」について、「令和3年4月を目途に検討・結論、必要に応じて速やかに措置」とされました。

【「規制改革推進に関する答申」農協改革関連の記述概要】

基本的考え方（要約）	実施事項
○「農協改革集中推進期間」において自己改革は一定の進捗も、いまだ課題は残されており、引き続き自己改革を進めていく必要。 ○農業所得の向上に向け、一層の資材価格の引下げ、農産物の価格交渉力の確保が必要。 ○信用事業の健全な持続性の確保に向け、単協の信用事業を見直して総合農協から代理店化を行うなどの取組みが必要。	これまでの自己改革の進捗を踏まえ、引き続き取組を促すとともに、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）附則第51条第2項に基づき、農業協同組合及び農業委員会について検討を行い、必要に応じて措置を講ずる。
○貸出金について事業利用量が正准逆転（正組合員34%、准組合員49%）の状況にあることをふまえ、准組合員の意思反映について検討が必要。	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律附則第51条第3項に基づき、農協の自己改革の中で准組合員の意思を経営に反映させる方策について検討を行い、必要に応じて措置を講ずる。

規制改革推進会議は、7月2日の答申にあわせて、規制改革実施計画のフォローアップ結果を発表しました。農協改革関連では、継続フォローとされていた10項目について、6項目が「フォロー終了」または「解決」、4項目が「継続フォロー」と整理されました。

【規制改革実施計画のフォローアップ結果（令和2年7月2日、継続フォローのみ抜粋）】

閣議決定	事項名	内容（要約）
令和元年6月	農協改革の着実な推進	農協改革集中推進期間の終了後における自己改革の取組み促進
平成26年6月	単協の活性化・健全化の推進	信用事業の代理店化 農産物の買取販売の拡大 生産資材等の有利調達
平成26年6月	組織形態の弾力化	株式会社・生協等への転換、農中・信連・全共連の株式会社化の検討
平成26年6月	組合員の在り方	准組合員の事業利用における一定のルールを導入検討

3. 規制改革実施計画を閣議決定

政府は、7月17日に規制改革実施計画を閣議決定しました。農協改革については、7月2日の規制改革推進会議「答申」の実施事項に基づいた内容となりました。

【規制改革実施計画（令和2年7月17日、抜粋）】

事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
農協改革の着実な推進	<p>a 農林水産省は、農林中央金庫などを活用した国内の農業への資金提供を強化するための出融資の仕組みを、農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化に併せて検討する。</p> <p>b これまでの自己改革の進捗を踏まえ、引き続き取組を促すとともに、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）附則第51条第2項に基づき、農業協同組合及び農業委員会について検討を行い、必要に応じて措置を講ずる。</p> <p>c 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律附則第51条第3項に基づき、農協の自己改革の中で准組合員の意思を経営に反映させる方策について検討を行い、必要に応じて措置を講ずる。</p>	<p>a 令和2年度検討・結論、令和3年度措置</p> <p>b, c 改正農協法施行後5年（令和3年4月）を目途に検討・結論、必要に応じて速やかに措置</p>	農林水産省

江藤前農林水産大臣は7月31日、29日に公表されました「JAグループの自己改革に関する組合員調査」最終結果について、准組合員規制の検討にあたっては、調査結果を「組合員の判断」として受け止める旨を発言しています。

また、野上新農林水産大臣は9月17日の就任記者会見の中で、「改正農協法は、令和3年3月末に農協のあり方等についての検討を規定しているが、信用事業を始めとした農協の経営環境は厳しさを増しており、経済事業の収益力向上などによる経営の持続性確保が課題。JAグループや規制改革推進会議等とも議論をしつつ、検討を進めてまいりたい」と発言しています。

4. JA自己改革にかかる今後の取組み

これまでの規制改革推進会議や農水省等の動きから、規制改革実施計画の実施事項a～cの課題および必要となる取組みは次のように整理されます。

規制改革実施計画	主な課題	必要となる主な取り組み
実施事項a	国内農業への資金提供強化の出融資の仕組み検討	※農水省・農林中金において具体策を検討中
実施事項b	ア) 農業者の所得向上に向けた取り組みの継続・強化 (農水省) 認定農業者アンケート (農水省) 農業者の所得増大事例 (農水省) 都市型JAの農業・食品産業への事業貢献	(1) 「不断の自己改革」の取り組みの実践 ①担い手評価向上に向けた対話運動 ②農業者の所得増大の実践（特に販売） ③都市型JAの農業・食品産業への事業貢献の見える化
	イ) 農協経営の持続性の確保 (農水省) JA版早期警戒制度の導入 (農水省) 国際金融規制にかかる法整備	(2) 持続可能なJA経営基盤強化の確立・強化、重大不祥事対応 ①経済事業の収益力向上・収支改善の取り組み ②店舗・ATM再編の取り組み ③市場運用をふまえた調達管理の取り組み ④JA版早期警戒制度の導入への対応 ⑤国際金融規制にかかる法整備への対応
実施事項c	ウ) 准組合員の意思反映 (農水省) 正・准組合員の事業利用状況調査	(3) 准組合員の意思反映の取り組み加速化
	エ) 「組合員の判断」の明示	(4) 「組合員の判断」の見える化

5. 「准組合員にかかる意思反映・運営参画促進要領」の見直し・設定等について

(1) 目的

政府が昨年7月に決定しました「規制改革実施計画」において、准組合員の意思を経営に反映させる方策について検討を行うことが明記され、令和3年度以降は准組合員の意思反映の取組状況が規制改革推進会議にフォローアップされる可能性があります。そのため、准組合員の意思反映の取組みを加速化していく前段の取組みとして、「准組合員にかかる意思反映・運営参画促進要領」を既に設定しているJAは、准組合員の位置付けについて、自JAの実態に基づく必要に応じた見直し、また、当該要領を設定されていないJAについては、准組合員の位置付け等を規定した要領を設定して下さるようお願いいたします。

JA全中策定の「農協法5年後見直しを見据えたJA自己改革の取組方針」では、准組合員の位置付けを「正組合員とともに地域農業や地域経済の発展を共に支える組合員」に全国段階の位置付けを見直ししています。

現状、各JAの「准組合員にかかる意思反映・運営参画促進要領」に規定している准組合員の位置付けは、「地域農業や地域経済の発展を農業者と共に支えるパートナー」となっています。

(2) 見直し・設定時期

決算日前の理事会において、「准組合員にかかる意思反映・運営参画促進要領」の見直し、新たに設定して下さるようお願いいたします。

(3) 准組合員の意思反映等の取組みについて

今後、見直し、新たに設定していただく「准組合員にかかる意思反映・運営参画促進要領」に基づく取組みをお願いします。具体的には、准組合員への「地域農業を応援する意思」の確認、准組合員の中から意思反映・運営参画を行う「対象者」と「選定方法」の決定、さらに意思反映・運営参画をどのように進めるのか決めていただいたうえで、取組みを進めて下さるようお願いいたします。

6. 「不断の自己改革」取組宣言の採択について

令和元年7月の参議院議員選挙時の与党公約で、「准組合員の事業利用に関する規制のあり方については、農協組合員の判断に基づくものとする」とされています。

組合員の判断の見える化の取組みとして、「准組合員にかかる意思反映・運営参画促進要領」で准組合員の位置付けを明確にし、そのうえで准組合員の事業利用と組合員組織や協同活動への参加を進めていくこと、JA経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取組むことの宣言をJA総（代）会で採択して下さるようお願いいたします。

(中央会 農業対策部)

経営の窓口

J Aにおける女性活躍推進の取り組み事例について

1. はじめに

女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、女性の活躍推進に関する責務等を定めた「女性活躍推進法」が、平成28年4月1日に施行された。

この女性活躍推進法に基づく認定制度として「えるぼし認定（以下『えるぼし』）」、「プラチナえるぼし認定（以下『プラチナえるぼし』）」制度がある。「えるぼし」は、常時雇用する労働者が301人以上の事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良であることを都道府県労働局へ申請することにより、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度である。「えるぼし」は評価項目が5つあり、その評価基準を満たす項目数に応じて1つ星から3つ星の3段階がある（図1参照）。また、「えるぼし」を受けた事業主のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が特に優良な事業主を認定する「プラチナえるぼし」制度が令和2年6月1日から施行された。次項では、「えるぼし」の評価基準をすべて満たし、東北で初めて三つ星の「えるぼし」を取得しているJAの女性活躍に関する取り組み事例を紹介したい。

<図1 「えるぼし」の評価項目>

評価項目	評価基準
①採用	男女別の採用における競争倍率が同程度であること（直近3事業年度平均）
②継続就業	平均継続勤務年数の男女比が0.7以上または、継続雇用割合の男女比が0.8以上であること
③労働時間等の働き方	労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が直近の事業年度毎月ごとに全て45時間未満であること
④管理職比率	管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること（JAは複合サービス業）
⑤多様なキャリアコース	直近の3事業年度に、以下について大企業は2項目以上、中小企業は1項目以上の実績を有すること A 女性の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用



図2 3つ星「えるぼしマーク」

（出所）厚生労働省ホームページ

2. 岩手江刺農業協同組合（認定日：平成30年1月15日）

①採用

女性の競争倍率：2.5倍／男性の競争倍率3.1倍

平成29年度、女性で初めて営農指導の新卒者を採用した。採用当初は組合員から心配だという声があったが、彼女の活躍もあり今では、「彼女にお世話になってよかった。また一緒に仕事をしたい」という声がたくさん届いている。

②継続就業

平均勤続年数：女性10.9年／男性13.3年

非正規社員を含む出産者全員が育児休業を取得し、全員が復職している。また復職後、育児短時間勤務制度を利用するものもあり、育児をしながら継続勤務をする職場環境が整っている。育児休業職員の担当業務について、部署内の多くの職員が関わり、カバーすることで職員一人一人の業務の幅が広がったり、育児休業職員の復職時には同じスタッフ構成でも生産性が上がるなど、良い影響が確認できている。

③労働時間等の働き方

正社員：10.7時間／非正規職員（フルタイム）：5.3時間／非正規職員（短時間労働者）：0.4時間

・店舗は残業が多い傾向があり、窓口終了後の業務に時間を要し残業していることが多かったため、営業時間を短縮した。

・残業がやむを得ず増える繁忙期は、事前にジョブローテーション等のシミュレーションに力を入れ、シフト表を作成するなどして残業削減に取り組んでいる。

④管理職比率

管理職（課長相当職以上）に占める女性割合：23.3%（複合サービス事業平均：4.9%）／女性7名

ここ数年で女性管理職が増加している。役員に「女性枠」を設け、現在2名の女性役員がいることも女性が活躍できる環境を後押ししている。また、家庭責任を持つ女性管理職が活躍しやすい土壌もさらに整ってきている。

⑤多様なキャリアコース

女性の非正社員から正社員への転換：2名

（厚生労働省岩手労働局ホームページより抜粋）

3. 更なる女性活躍推進に向けて

令和2年度の女性役員等調査の結果によると、県内JAにおける女性正組合員の割合は横ばいだが、女性役員および総代の割合は増加している。女性役員登用により「女性の意見が加わることで議論の方向性が多様になった」、「女性目線の意見や経験をJA経営に反映できる」といった効果が聞こえている。また、女性職員数、女性管理職員数も増加傾向にあり、今後も引き続き、出産や育児等に柔軟に対応できる職場環境の整備、また、キャリアアップに前向きになれる職場環境の整備が必要となる。

そして、本稿で紹介した「えるぼし」を取得することで、「女性が働きやすい職場」「女性が活躍している職場」であることをPRでき、特に採用活動においてJAの強みとなる。昨今は、コロナ禍で対面での採用活動が制限され、Webでの採用活動が増えている。その中で、HPや広報誌等で「えるぼし」をPRすることは企業選択の一つの強みとなりうることから、積極的な対応が望まれる。本会では、女性参画や活躍推進に向けた研修会の開催や「えるぼし」を含めた各種認定の取得についての実態把握や情報提供を行っていく。

（中央会 経営対策部）

組織農政通信

農家女性が輝く～青森県JA女性組織協議会～

青森県JA女性組織協議会とは

10JAを活動拠点とし、20～80代前後の幅広い年代の女性たちが「地域の食・農・暮らし」に関心を持ち、地域に根付いた活動を実施しています。また、女性部員の中でも20～45歳までをフレッシュミズ（通称：フレミズ）、65歳以上をエルダーミセス（通称：エルダー）と呼称を変えそれぞれの特徴に合わせた活動を展開しています。

年間活動について

4月に通常総会を開催し、1年間取り組む事業・活動内容を決めます。

6月には女性大会（青森県大会）を開催し、10JAの中から3JAが隔年で選ばれ、女性部員1人が各JAを代表しこれまでの活動の成果や今後の抱負などについて発表します。これは、活動の情報共有と女性部員の活動意識の向上に繋がっており、最優秀賞に選ばれた女性部員は青森県代表として、東北・北海道ブロック大会へ出場します。



6.10—青森県JA女性大会

12月には2日間かけて、青森県家の光大会・冬期研修会を開催します（今年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため1日で開催）。家の光大会では、各女性部で「家の光」に掲載されている記事を活用し、組織での活動内容について発表します。これも女性大会と同様に審査され、最優秀賞に選ばれた女性部員は青森県代表として全国大会に出場します。



8.28—りんご・やさいインストラクター研修会

また、冬期研修会ではその年の情勢や今後女性部活動に活用できるトピックを取り上げた講演や研修を実施し、学習する機会を設けています。



9.4—エルダー研修会

この他にも、フレッシュミズ交流会（青森市：ハーバリウム製作とランチ会）や県役員視察研修会（津軽地区：おおわに自然村、フラワーガーデンミミ、プナコ株式会社）、エルダー研修会（青森市：登山ガイドの講演・砂絵製作）、りんご・やさいインストラクター研修会（青森市：野菜ソムリエの

料理講座）など様々な事業や研修を行い、青森県内各地で女性部員達が活躍の場を広げています！※カッコ内、今年度の実施内容および研修先。

本協議会における課題

本協議会における課題。それは、女性部員の高齢化に伴う部員の減少です。単位組織における女性部長の年齢が本協議会役員の年齢条件に合致せず、県役員に欠員が生じている状況にあります。この課題の打開策として、第一に「年齢条件の引き上げ」が考えられますが、それでは固定した女性部県役員の任期をいたずらに伸ばすだけで、根本的な課題解決にはならないと考えられます。

そのため、今後は新たな女性部員の増加に向けた取組みを展開していくことが最重要課題であると考えます。決して簡単に解決できる課題ではありませんが、女性部に加入していない20～30代の女性も魅力的だと感じる研修会等を企画していくことが必要になります。

SDGsに関する取組み

女性部の活動は食・農・暮らしに強く結びついており、そのほとんどがSDGsに繋がっています。その中でも“食育教育”は女性部にぴったりの取組みです。同協議会では、2005年から農業ふれあい教室という事業を展開しており、地元の小学生と一緒に1年を通して農作業を行い、収穫した農作物を使った料理教室などを実施しています。この事業は子どもたちに食と農の大切さだけでなく、生活するうえで必要な料理の仕方も学ぶことができ、まさにSDGsへの取組みであると言えます。

また、会議や研修会で様々な分野の専門家から講演や研修を受けることは知識を蓄え、新たな活動への足掛かりへとつながっています。健康的な食生活を送りたい！快適な生活を送るための生活術は？新型コロナウイルスの感染拡大でマスク不足に…。女性部の活動はこういった時こそ大きな力を発揮し、これからも農・食・暮らしを支え続けます。

（中央会 農業対策部）

JAごしょつがる 法人会設立へ/地元農業法人と共に発展目指す

JAごしょつがるは令和2年9月2日、管内の農業法人で構成する「担い手法人会」設立のための総会を同JA本店で行った。法人で構成する部会の設立は県内JAでは初めてとなる。高齢化や離農により農家の耕作面積が減少する中、農業法人等へ農地が集約していることから、JAと農業法人が協力することで地域農業の活性化につなげる狙いがある。

当日は、同会構成員となる各代表のうち11人が参加し、提出された全議案が可決され、法人会の設立が決定した。本総会で会長に就任した五所川原市の「合同会社金谷ファーム」代表・金谷勝さんは「JAと法人が知恵を出し合って、地元の農業活性化を図りたい」とあいさつした。

担い手法人会については、同JAが自己改革の一環として2019年12月に行った、担い手法人との意見交換会で意見として提出された。全国的に高齢等の理由から離農者や耕作放棄地の増加が懸念されている現状で、農業法人や活力ある農家へ農地の集約が進み、規模拡大や法人化がますます進むことが予想される。農水省の2015年農林業センサスによると、青森県の農業経営体数は2010年から2015年にかけて2割減少しているが、そのうち法人経営体は422経営体から524経営体となり、2割増加している。

こうしたことから、JAは個人農家の減少に伴う収穫量減少を見越し、農業法人のJA利用を促すことで収穫量を確保するとともに、地域農業をけん引する農業法人と協力し、農業の活性化を目指す。また、農業法人はJAから栽培技術や経営に関して指導等を受けることで経営強化を図る。

農業法人との連携について、斉藤組合長は「法人会との連携を密にし、地域農業の発展につなげていきたい」と意気込みを語った。



提出された全議案が可決された。
(JAごしょつがる本店にて)

令和3年産水稻種子助成 五所川原市へ要望

JAごしょつがるは1月12日、令和3年産水稻種子購入費用に対する助成についての要望書を五所川原市へ提出した。新型コロナウイルスの拡大による米価下落のため、同市の基幹産業を担う米農家への支援を求めた。

新型コロナウイルス感染症拡大による自粛等で外食産業が苦戦するなか、令和3年産米の民間在庫量は適正水準を大幅に上回る見通しだ。これを受けて農水省が設定した令和3年産の適正生産量とするため、主食用米は全国で6・7万㌔と過去最大級の転作が求められている。これが実現できなかった場合は需給緩和によるさらなる米価下落が懸念され、平成26年産の米価のように厳しい状況となる可能性がある。

こうした状況から、生産者の耕作意欲を維持するため、同JAは令和3年産水稻種子について助成措置を行うこととした。また、さらなる生産者支援となるよう、同市に助成の要望をすることとなった。

この日、同JAの斉藤組合長ほか担当役員が五所川原市役所を訪れ、佐々木孝昌市長へ要望書を提出した。斉藤組合長は「当JAでは昨年、五所川原市梅田に米の集出荷施設を集約した米穀施設を建設した。国内の米消費が落ち込む中でも、県内チェーン店への販売や商社を通じて輸出等に力を入れているが、生産者が耕作意欲をなくさないよう費用助成を検討してほしい」と要望。これに対し、要望書を受け取った佐々木市長は「第一次産業の農業従事者全体に関わること。しっかり検討しつつ早めの対応をしたい」と、前向きに回答した。



要望書を手にする斉藤組合長(左)と佐々木市長(五所川原市役所にて)



輝き

J A全農あおもり
生産振興部 肥料農薬総合課
かねひら りりか
兼平 莉里佳 さん

●プロフィール
2018年4月から勤務 鯉ヶ沢町出身 25歳

— 働くきっかけは？ —

小さいころから農業に触れ、将来農業に携わる仕事をしたいと思っていたことと、青森県にはたくさんの農畜産物があり、より多くの消費者に届けたい思いがあり、それが本会で実現できると思ったから。

— 業務内容を教えてください。 —

農業受払業務全般。

— 働いた感想は？ —

一日に大きな金額の農業を買取したときは驚きました。失敗ばかりですが、そのおかげで学べた部分も多くあります。まだまだ未熟者なので早く一人前になりたいです。道のりはまだまだ長いですが。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

やはり報告・連絡・相談は欠かせません。少しでも疑問に思ったことはため込まずに相談しています。何事も挑戦することも心掛けています。失敗を恐れず、できるまで先輩方に確認してもらい、少しずつ業務の幅を増やしていきたいです。

— 特技・趣味は？ —

趣味は旅行です。最近車を買ったので、ドライブをたくさんしたいです。

— あなたが自慢できることは？ —

たくさん食べること。

— 将来の夢は？ —

目標にしている人がいるので、その人のような頼られる存在になれるよう多くのことを学び、少しでも皆さんの力になれるようとにかく今はがむしゃらに頑張ります。

郷土料理すしこ



自慢のすしこを紹介する鈴木さん

鶴田町の鈴木照子さんは、青森県の郷土料理「すしこ」を手作りし、J Aつがるにしきた鶴翔農産物直売コーナー友の会で販売している。

すしこは、主に津軽地方の日本海側で昔から食べられてきたごはんの入った漬け物のこと。炊いたもち米に赤しそやきゅうり、キャベツを混ぜ、乳酸発酵させて作られる。特徴的な鮮やかな濃いピンク色は、みじん切りにした赤しそを塩で揉み、汁を捨てる作業を繰り返してからクエン酸を加えることできれいに発色する。

この地域には稲作農家が多く、昔は一斗樽にすしこを漬け込み、体力の必要な稲刈り作業などの時には大切なエネルギー源として毎日食べられ、体力回復の役目を果たしていたという。

すしこの作り方は十人十色で酸味の強いものから、サラダ感覚で食べられるものまで様々ある。鈴木さんが作るすしこは、もち米は少し固めで、やさしい食感も楽しめるよう仕上がっている。鈴木さんは「さっぱりとした味わいなので疲れたときや食欲がないときにもおすすめです」と話す。

すしこは一パック280グラムで税込み220円で販売している。

問い合わせ先：J Aつがるにしきた鶴翔農産物直売コーナー友の会
電話：0173-22-6971

記事提供：J Aつがるにしきた





盛況のドライブスルー野菜即売会（11月8日、青森県六戸町で）

JAおいらせ青年部六戸地区は地域農業の活性化、地域社会への貢献などを目的に、小学校への食育出前授業や野立看板制作、地域イベントでは地元農産物の紹介、宣伝を継続して活動している。

青年部六戸地区では昨年11月、六戸町農業後継者の会と協力してドライブスルー野菜即売会を開いた。新型コロナウイルスの影響で、青年部が野菜販売等で毎年出店していた六戸町のメイプルタウンフェスタや地域イベント等が見送られたことから、部員らで何かできないかを探し、地元産野菜の販売で地域を元気づけようと企画し、立ち上がった。

部長の清水実さんは「初めての企画で手探りだったが、スタッフの連携がとても良かった。即売会当日は、想像以上の来客で、お客さんから期待されていることを実感した」と初企画の成功を振り返った。

感染症対策を徹底するため、車から降りずに購入できるドライブスルー形式を採用し、青年部員が作ったダイコン、キャベツなど約10種類の野菜やお米の他、青年部間交流で津軽地方の青年部から取り寄せたリンゴが販売され、開始時間前から車が列をなして、予定より2時間早く終わるほど盛況だった。「毎年メイプルタウンフェスタで野菜を買っていたので、楽しみにしていた」とトランクいっぱい野菜を購入する人が多く、青年部員も地元の農産物に対するお客さんからの期待の高さを実感する1日となった。

（日本農業新聞：青森県版2月11日掲載）

後編 日記集

「絆」の編集に携わって早や3年。長いようでもあり短かった気もする。特に3月は人事異動の時期でもある。気持ちの整理はできているが、この冊子が発行される時には、まだ、結果が出ていないこともあり、何とも複雑な心境だ。

今から23年前の1997年にJAグループ青森の共通広報誌「JAあおもり」の編集を担当して以来、2度目の編集担当ができたことに感謝している。

この編集後記を毎回「楽しみにしている」というお声もいただき、いかに笑っていただけるようにしたし、アンネの日記じゃあないが、自分なりの歴史を記録することができたと思う。

3年間の中で、特に印象に残る出来事を3つ挙

げてみたい。

一つ目は、平成元年産米の食味ランキングで「まっしぐら」が初めて特Aを取得。二つ目は、三浦春馬・竹内結子ら芸能人の自殺の多さ。最後は、何といても「新型コロナウイルス感染症」の蔓延、である。あまり明るい話題が無かったような気もするが一日も早くワクチンが国民に渡り、マスクの無い笑顔の日常を取り戻せるようにしたいものだ。

今後も「絆」を愛読していただきますようお願いいたします。（公）



ホームページアドレス

- JA青森中央会 <http://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・JA情報などをご覧ください。
- JAバンク青森 <http://aomori.jabank.org/>
商品・サービスのご案内のほか、マネーセッションや全国のJAバンクへのリンク等をご覧ください。
- JA全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- JA共済連青森 <http://www.jakyosai-aomori.jp>
JA共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。

「食」と「農」 都市と農村 つなげる紙面

役立つ、得する、
楽しい情報が満載

●購読のお申し込みは JA へ
購読料 1カ月 2,623円(税込)

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS
日本農業新聞
<https://www.agrinews.co.jp>

知る、活かす、つなぐ～JAグループ情報共有運動



あらためて気づいた
食と農、家族のたいせつさ



ひそかの
“家活”で
おうち時間を
楽しもう!

“Ienohikari”
家の光

月号	定価(税込)
普通月号	629円
付録月号(1・4・5・7・9月号)	922円
付録月号(家計簿付き12月号)	1,027円

お申し込みはお近くのJA本・支店(所)へ

JAグループ 家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL.03-3266-9039 <http://www.ienohikari.net>



つがるロマン
TSUGARU ROMAN



青天の霹靂
SEITEN NO HEKIREKI



まっしぐら
MASSHIGURA



青森から3つの「美味しい!!」

青森米本部
aomori-komehonbu.gr.jp



© やなせたかし

にしたんクリニック 新型コロナウイルス PCR検査 自費検査

誰でも簡単
迅速を採取するだけ。
誰でも簡単にてきる検査です。

診察不要
申込みから検査一結果まで
ご自宅でOK。
来院の必要はありません。

**9,000~
15,000円/検査**

検査時間 約15分以内
検査結果 約1~4時間以内
検査時間延長による検査 別途
検査料がかかります。

検査時間 約15分以内
検査結果 約1~4時間以内
検査時間延長による検査 別途
検査料がかかります。

新型コロナウイルス PCR検査

一般検査費用(自費検査) ※検査結果(陽性/陽性)通知書の発行費含む

プラン	料率
一般的なクリニックで 受診する場合	相場 約30,000~40,000円 +陽性証明書発行5,000円
農協観光 検査キットセットプラン	15,000円(税込) / 1検査++ 60,000円(税込) / 5検査++ 90,000円(税込) / 10検査++

※検査キット以上の検査は
追加1検査キットにつき
5,000円となります。

※検査センターへの宅配には本検査料となります。(詳しくはキット同封の案内書をご確認ください)

※上記の費用には検査結果(陽性/陽性)通知書の発行費が含まれています。
医師が処方した処方箋持参時(※)の発行には、オンライン診療/診察の平均的料金は5,000円(税込)が必要となります。

室内のウイルス検出

オーサーククリア3 業務用 無人環境

オーサーククリアシリーズ最新モデル

販売単価	30,800円(税別)
商品名	オーサーククリア3
本体サイズ	337mm×110mm×102mm
本体重量	3.0kg
最大検出	32
送料	無料
オプション	600円/年

2019年に発売されたオーサーククリアシリーズの最新モデル。
オプション生成量は従来モデルの2倍。通でも簡単に操作できるコントロールパネル。
外観を落下時等の衝撃から守る軽やかなアルミフレーム。劣化しづらい最新型のチタニウム放電管。あらゆる部分を改良し、フルモデルチェンジしたシリーズ最強機種。
従来モデル同様、オプション 水の生成も可能です。

※納期：都度確認をお願いします。

電子検出装置

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

⑱

⑲

⑳

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

お申込み～検査の流れ

①ご契約
農協観光の担当者へ
お申込みの上
ご購入下さい。

②キット受取り
検査キット受取り
をお届けします。

③検査申込み
必ず「検査者情報」を
事前にご登録下さい。
※検査結果は検査結果
メールにてお知らせ
いたします。

④採取
検査キットを
検体採取用キットを
お送りします。

⑤検査結果
24時間以内に
検査結果をメールで
お知らせいたします。
下記をご参照下さい。

陽性の場合：コロナウイルスに感染している可能性があります。
検査結果(陽性/陽性)通知書をお送りします。

陽性の場合：コロナウイルスに感染している可能性があります。
保健所などでの相談をご案内いたします。

この他、感染対策用品を多数とりそろえております!!

お問い合わせ・
お申込み



(一社)日本旅行業協会正会員 観光庁長官登録旅行業第939号
株式会社 農協観光 青森支店
〒030-0847 青森市東大野二丁目1-15
総合旅行業務取扱管理者：伊藤 亨・田川ますみ
TEL 017-729-8800
FAX 017-729-8803

お問い合わせ
お申込み

青森県知事登録旅行業代理業第28号
JA 十和田おいらせ旅行センター
☎0176-23-0374
総合旅行業務取扱管理者 / 桜田 康子
青森県知事登録旅行業代理業第26号
JA ゆうき青森旅行センター
☎0175-72-1433
総合旅行業務取扱管理者 / 八重樫泰浩

青森県知事登録旅行業代理業第15号
JA 津軽みらい旅行センター
※現在「休業中」です

作品介绍

●令和2年度 JA共済青森県小・中学生書道コンクール

(書道〈条幅の部〉最優秀賞)

一ねん
みかん
のろ
しゅんと

板柳町立
板柳南小学校1年
野呂 瞬翔

二年
はかり
奈良
智哉

青森市立
浪打小学校2年
奈良 智哉

三年
川くんだり
白川
茉莉愛

藤崎町立
常盤小学校3年
白川 茉莉愛

四年
美しい橋
長谷川
新虎

板柳町立
小阿弥小学校4年
長谷川 新虎

五年
令和の春
奈良
ひより

青森市立
浪打小学校5年
奈良 ひより

六年
星座の観察
國分
せいら

青森市立
浦町小学校6年
國分 せいら

二年
私達の地球
鎌田
泰輔

青森市立
浪岡中学校1年
鎌田 泰輔

二年
感動の瞬間
對馬
愛佳

弘前大学教育学部
附属中学校2年
對馬 愛佳

三年
大樹の鼓動
槻木
菜々子

青森市立
浦町中学校3年
槻ノ木沢 菜々子